



病虫害発生予察注意報 第 1 号

水田でのヒメトビウンカの防除適期が早まる見込みです イネ縞葉枯病対策のため、適期に防除しましょう

[発表の内容]

作物名 : 水稻
 病虫害名 : イネ縞葉枯病 (ヒメトビウンカ)
 発生時期 : 早い
 発生量 : 多い
 発生地域 : 県西地域, 県南の一部地域

[発表の根拠]

- ① 5月24日現在, 有効積算温度から計算した水田におけるヒメトビウンカ第一世代成虫の産卵最盛期は, 平年より1週間程度早いと予測される(表1)。
- ② 平成30年5月中旬に県西地域, 県南の一部地域の小麦圃場からヒメトビウンカ第一世代幼虫を採集し, イネ縞葉枯ウイルス(以下RSV)の保毒状況を調査した。その結果, 県西地域の8地点中7地点及び県南地域の3地点中3地点で, 保毒虫率が5%以上の高い値となった(表2)。

表1 水田におけるヒメトビウンカ第一世代成虫の予測産卵最盛期及び予測防除適期¹⁾

アメダス地点	予測産卵最盛期		予測防除適期
	H30	平年値	H30
下館	6/11	6/18	6/11-18
つくば	6/11	6/19	6/11-18

1)産卵最盛期は, 今後の気温が平年並に推移した場合の有効積算温度から計算した予測時期(5月24日現在)。防除適期は, 予測した産卵最盛期から7日後までの間。

表2 ヒメトビウンカ第一世代幼虫のRSV保毒虫率

地域	調査地点	RSV保毒虫率 (%) ¹⁾				
		H27	H28	H29	H30 ²⁾	
県西	古河市 水海	— ³⁾	—	—	6.4	
	結城市 結城	8.5	8.5	9.6	11.7	
	下妻市 高道祖	2.7	9.0	17.6	9.6	
	常総市 三坂町	—	—	16.4	6.4	
	筑西市 二木成	8.5	14.4	18.1	20.2	
	桜川市	加茂部	1.1	3.2	6.4	2.1
		原方	6.3	—	13.5	6.4
	八千代町 高崎	—	12.8	—	14.9	
県南	つくば市 大形	—	6.4	14.4	8.5	
	小田	—	—	—	12.8	
	つくばみらい市 市野深	—	6.4	9.0	5.3	

1)簡易ELISA法により検定した。
 2)採集日: 5/11, 15~17 検定実施日: 5/18
 3) —: 未調査

[防除対策]

- ① イネ縞葉枯病対策のためのヒメトビウンカの本田防除適期は, 有効積算温度から予測した産卵最盛日から1週間後までである。今後, 平年並の気温で推移した場合, 本田防除適期は6月第3半旬~第4半旬(6月11日~20日)頃となる(表1)。昨年, 本病の発生が認められた地域で, 育苗箱施用してもなお本病の発生が多かった水田や, 本年育苗箱施用をしなかった水田等では, この時期に, 表3を参考にヒメトビウンカを対象とした本田防除を行う。
- ② 育苗箱施用と本田散布の体系防除を行う場合等は, 薬剤抵抗性の発達を抑えるため, IRACコードの異なる薬剤を選択する(育苗箱施用剤のIRACコード等については, 平成30年3月20日発表 病虫害発生予察注意報第3号を参照)。
- ③ イネ縞葉枯病抵抗性品種作付の水田であっても, ヒメトビウンカの増殖場所となるため, イネ縞葉枯病多発生地域では防除を行う。

[被害の特徴と媒介虫の生態]

- ① イネ縞葉枯病はヒメトビウンカが媒介するウイルス病である。発病すると葉に黄白色から黄緑色の縞状の斑紋を生じる。水稻の生育初期に発病すると新葉が垂れ下がってやがて枯死し、出穂期に発病すると穂が出すくんで籾が奇形や不稔となり、減収する。
- ② ヒメトビウンカの幼虫はイネ科雑草等で越冬し、4月上旬頃になると成虫になって麦圃場に飛来する。麦圃場で増殖した後、6月に水田に飛来する。このとき、ウイルスを持ったヒメトビウンカ（保毒虫）が水稻を吸汁すると水稻がウイルスに感染する。そのため、周辺に麦畑がある水田では特に本病が発生しやすい。

表3 稲のヒメトビウンカ防除に使用できる主な本田散布薬剤（平成30年5月16日現在）¹⁾

薬剤名	本剤の使用回数	有効成分の種類	同左毎の総使用回数	IRACコード ²⁾
スミチオン乳剤	2回以内	MEP	3回以内 ³⁾	1B
トレボン乳剤	3回以内	エトフェン [°] ロックス	3回以内	3A
MR. ジョーカーEW	2回以内	シラフルオフェン	2回以内	3A

1) 使用方法「散布」の登録内容

2) 殺虫剤抵抗性対策委員会（IRAC）により、殺虫剤の有効成分を作用機構により分類し、コード化したもの

3) 但し、種もみへの処理は1回以内、育苗箱散布は1回以内、本田では2回以内

(注意事項)

- ・農薬を使用する際は、ラベルに記載されている使用方法、注意事項を必ず確認のうえ使用する。特に、育苗箱施用と本田散布の体系防除を行う場合等は、本剤の使用回数並びに有効成分の種類毎の総使用回数に十分注意する。
- ・飼料用として作付けしている稲へ農薬を使用する際は、以下の通知及びマニュアルに記載された農薬の種類・使用方法に従う。

【通知及びマニュアルのダウンロード先】

「飼料として使用する籾米への農薬使用について（平成21年4月20日付21消安第685号・21生畜第223号関係課長通知）」→http://www.famic.go.jp/ffis/feed/tuti/21_658.html

「稲発酵粗飼料生産・給与技術マニュアル（一般社団法人日本草地畜産種子協会）」

→http://www.maff.go.jp/j/chikusan/sinko/lin/1_siryo/

防除対策の詳しい内容につきましては、平成30年3月茨城県農業総合センター農業研究所発行の下記マニュアルもご参照ください。

「イネ縞葉枯病防除マニュアル（茨城県版）」

→http://www.pref.ibaraki.jp/nourinsuisan/noken/documents/shimahagare_manual.pdf

「イネ縞葉枯病防除マニュアル（茨城県版）～指導者向け～」

→http://www.pref.ibaraki.jp/nourinsuisan/noken/documents/shimahagare_manual_syosai.pdf